

# レクリエーション・インストラクター資格取得について

## 1 レクリエーション・インストラクターについて（日本レクリエーション協会 HP）

「レクリエーション・インストラクター」は、ゲームや歌、集団遊び、スポーツといったアクティビティを効果的に活用し、「集団をリードする」「コミュニケーションを促進する」「楽しい空間をつくる」など、対象や目的に合わせてプログラムを企画・展開できる人材です。

## 2 履修方法

レクリエーション・インストラクターを取得しようとする学生は、別表に掲げる日本レクリエーション協会所定の科目を修得します。

## 3 レクリエーション・インストラクター資格登録

レクリエーション・インストラクターを取得しようとする学生は、卒業年次に所定の手続きを行うことで、日本レクリエーション協会認定のレクリエーション・インストラクターとして資格登録することができます。

### ①説明会の開催

11月頃に学内で説明会を開催します。取得希望の学生は必ず参加してください。

### ②手続き方法

①の説明会において具体的に指示します。

### ③資格登録費用

資格登録費用として17,760円（令和元年度）を納入します。

## 別表 レクリエーション・インストラクター課程に関する科目

協会所定科目	本学開講科目名	授業形態	単位数	
レクリエーション理論	レクリエーション論Ⅱ	講義	必修	2
レクリエーション実技	レクリエーション論Ⅰ	演習	必修	2
	相談援助演習Ⅰ	演習	選択	1
現場実習	保育実習Ⅰ（施設）	実習	選択	2
	保育実習Ⅰ（保育所）	実習	選択	2
	ソーシャルワーク実習Ⅰ （ソーシャルワーク実習）	実習	選択	4

○「レクリエーション論Ⅰ・Ⅱ」で紹介される実習を行うことが必要です。

○レクリエーション実技は「レクリエーション論Ⅰ」かつ「相談援助演習Ⅰ」の単位修得が必要です。

○現場実習は、「保育実習Ⅰ（施設）」「保育実習Ⅰ（保育所）」「ソーシャルワーク実習Ⅰ（ソーシャルワーク実習）」のいずれか1つの単位修得が必要です。